

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第54回）

議事録

日 時 令和5年2月3日（金）14:00～16:00

場 所 名古屋国際センター 別棟ホール

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
皆見 秀久	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 (1) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について
(2) 表二の門付属土塀の雁木の調査について

報 告 (1) 鶉の首（小天守）の水堀側石垣根石発掘調査の調査成果について
(2) 穴蔵石垣根石発掘調査（追加調査）成果について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第54回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、年度も押し迫り、大変ご多用の中、第54回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また本日は、オブザーバーとして文化庁より渋谷主任文化財調査官様、平澤主任文化財調査官様にもご出席いただいています。予算編成等、大変ご多忙にもかかわらずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。さて、本日の議題は2点あります。議題(1)は前回に引き続き、西之丸での発掘調査成果をふまえた整備の修景案についてご議論いただきます。また議題(2)として表二の門の付属土塀の調査結果、および来年度の調査計画について、ご意見をいただきたいです。その他、報告事項として、石垣の安定性を調べるために実施した、小天守の西側の鵜の首での発掘調査の成果について、および天守台穴蔵石垣の追加調査の成果についてご報告したいと思います。今年度も残すところ2ヶ月弱となりました。全体整備検討会議についても、年度内については本日本日と、3月末の2回を残すのみとなっています。名古屋城総合事務所は全力で事業に取り組んでいきますので、引き続きご指導をいただけるよう、お願いいたします。限られた時間ではありますが、ご指導をよろしくお願い致します。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、座席表がA4で各1枚。会議資料が1から4まで、右肩に資料番号を表示しています。資料1がA3で5ページまで。資料2が、A3で5ページまでです。資料3として、A3が1枚とA4が1枚です。最後に資料4としてA3が1枚です。その他、構成員の先生方には参考資料として、本日の議題と報告事項の位置図と、今年度の年度状況の予定の一覧、今年度の現状変更許可申請案件の実績をまとめたものを参考に配布しています。</p> <p>それでは、議事に移りますので、進行を瀬口座長にお願いしたいと思います。瀬口座長、よろしくお願い致します。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について</p>
瀬口座長	<p>議事を進行させていただきます。まず、事務局より資料をご説明していただいてから、構成員の皆様方にご意見をお伺いしたいと思います。議題(1)が、西之丸展示収蔵施設周辺の整備についてです。事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、画面に映しているのは資料にはありませんので、画面をご覧ください。</p>

ださい。前回までは、イメージパースを主体でご説明いたしました。修景の雰囲気を掴んでいただけたのではないかと認識しています。今後については、現状変更許可申請にある工事の発注に向けて、より具体的な部材の寸法を平面図、断面図に落とし込んでいきたいと考えています。全体整備検討会議でも、先生方からそのようなご指摘をいただきました。

今回の全体整備検討会議では、遺構が多く検出され、具体的な修景を考えている六番御蔵の水道、御蔵御門について修正しましたので、前回いただいたご指摘をふまえながらご説明します。次回の全体整備検討会議では、一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵の表示を全体修景図でご説明できると考えています。よろしくお願ひします。

まず整備仕様について書いています。これまでの議論の中で、遺構と施工面の間には十分な保護層を確保するとしています。整備手法の1点目として、原則、盛土構造として30cm厚の保護層を考えています。整備手法の2点目です。これまで六番御蔵については、すべてに確認されているような礎石と地覆石のイメージでの表示を考えていました。推定した建物の位置に、検出した礎石等に近い形状や種類を表示することで、米蔵など当時の御蔵構えを修景したいと考えています。

前回からの、六番御蔵の変更点をご説明します。六番御蔵については、前回の仕様では母屋部分と庇部分で土の色が違っていました。今回は同じ建物なので、母屋と庇部分の色をあわせてあります。戸前部分については、二条城の戸前を参考に漆喰の扉をイメージすると、白色の石が適切かと思い、白系の石材を入れています。建物境界を示す方形部材については、石材の幅を30cm程度にしています。右手にある御蔵御門水道については、水路の脇に地覆石を再現することを考えています。礎石については、前は丸でお示ししていましたが、今回は方形の形で修正しています。次のページからは、平面図で具体的にご説明します。

大きく変更点の一つあります。資料1の六番御蔵の平面図です。遺構が検出されて、具体的な修景を行う地覆石の箇所を具体的にご説明すると、東側と南側の2間分ですが、表示方法として2つの方法を考えています。1つ目は地覆石の石材全体の形状を見せる表示方法、2つ目は当時の石材の露出状況を再現した表示方法の2種類の方法で再現したいと考えています。具体的には、①の箇所が南側3間分と、②の箇所が東側の前面です。詳細図では、裏にたつのは地覆石が積まれている形状になります。こちらは断面です。②でいうと、地覆石の露出状況を示しています。こちらが平面図で、地覆石の石が設置されていないことがわかります。断面図がこちらです。具体的にご説明するので、次のページをご覧ください。

まず、遺構表示②の露出状況を再現した表示と説明です。まずB-B'断面をご覧ください。こちらは礎石の断面にあたります。当時の石材の露出状況を参考にし、礎石とGLから30mm程度高くしました。ここで1点修正があります。右側、礎石と真砂土固化舗装がすりついている状況ですが、検出面が真砂土固化舗装より30mm下げ、こちらと同じようにぽこっと礎石がでるかたちを考えています。

次がC-C'断面と地覆石になっています。こちらについても同じように、礎石から60mm程度高く、GLからいうと90mmほど高くする想定です。次にA-A'断面をご覧ください。こちらについては、地覆石の石材全体の形状を見せる表示方法です。先ほどご説明したとおり、C-C'

断面では、石が6割ほど埋まってしまっている状況ですが、せっかくなので石全体を見せる部分を設けたいと考えています。高さとしては地覆石の底辺と GL が並ぶようなかたちで考えています。地覆石の固定方法については、表面的なものを記載していますが、まだ検討中ですので、最終結果については、またご報告します。前のページをご覧ください。繰り返しにはなりますが、先ほどの全部を見せるのが南の2点と、東の1点。残りについては、当時の様子を見せるかたちになります。次に、遺構が検出されていない場所については、北側、西側、南の2間です。こちらについては、地覆石の存在を感じられる、幅が30cm程度の広い方形石材で表現したいと考えています。

庇の礎石については、建物の母屋と同じ直方体で考えています。寸法は360×360と記載していますが、そちらについては後ほど考え方を説明します。また、母屋部分の大きい礎石に関しては城内に保管されて石材を、根石のものであれば加工、成形したうえで有効活用したいと考えています。

3ページをご覧ください。先ほどご説明した地覆石と礎石の形状について、ご説明します。再現に用いる石材の形状は、き損の修景調査のときに実測した礎石、地覆石の寸法を比較検証し決定しています。1間の間に地覆石が5石あったもの、6石あったもの、7石あったもの、それぞれサイズ感が異なります。それらを分別し、平均化してモデル化しています。図面上では直線的に描いていますが、最終的には割肌仕上げを想定しています。この石材が自然な風合いになることを想定しています。最終的には、平面図にも割肌仕上げということをしっかり記載したいと考えています。下の段は石材の断面図です。ハッチングの箇所が、石材の表示面を示しています。取り出しにはなりますが、礎石からのGLが32m、それぞれの地覆石についてはGLから92mm程度という加工面になっています。

4ページをご覧ください。庇の寸法の考え方についてです。写真にあるのは、本丸地内茶台蔵の古写真です。名古屋城内に存在した蔵で、庇を持つ構造を今回基準にしていることから、近似していることから、今回の事例の参考になると考え、類例としています。建物のほう、西側の3間分の箇所の庇部分の、正面の2間分、3間の1間分を、写真から寸法を割り出し、比較計測しています。平均をだし、多少ばらつきがありましたので、中央値をだすと355mmから370mmとなるため、今回は360mmと、礎石のサイズを決定しています。

5ページをご覧ください。水道、御蔵御門についてです。水道について、六番御蔵と同様に検出された蓋石、間知石の形状を平均化してモデル化しています。こちらにも図のように設置したいと考えていますが、来場者が多く通行するエリアになりますので、段差を付けることだけにはできないと考えています。石材を設置しますが、高さについてはGLと同じ仕上げと考えています。御蔵御門の礎石については、実際に検出はされていません。現在発掘中の二之丸庭園の写真だけをお示ししています。二之丸庭園の薬医門の礎石が参考になると思い、類例としました。ですが、本日先生方にもご覧いただきましたが、二之丸庭園の発掘調査を進めたところ、方形の石の下に自然な形状をした礎石がでてきました。成形された礎石については、継ぎ足されたと可能性があると考えられます。当初の、下の自然な形をした礎石を再現する方針が妥当かと考えています。

	<p>このあたりについて、本日先生方からご意見をいただければさいわい です。よろしく願います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは構成員の皆様からご意見をいた だきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
麓構成員	<p>確認させてください。六番御蔵の礎石と地覆石の天端の高さが 56.7m m。これは平均値かもしれませんが、古いものが礎石と間知石の間に、 これだけ高低差があったのかどうか。ということが、まず一つです。 次に、間知石の据え方として、底辺を水平に据えています。これも 古いものが、底辺が水平になっていたかどうかを知りたいです。 あと、これは南東隅になるのかな。隅のところ、地覆石の形状を見せ たいという主旨は理解できます。このようにしたときに、溝状になった ところに雨水が溜まったりしないのかな、と。この図ほど成形化されて いないと思いますから。隙間からある程度は水が抜けるとは思いますが、 雨のあと水溜まりになりはしないかということが気になりました。 あわせて、真砂土固化舗装というのが、どの程度の透水性があるのか わかりませんが、その排水をどのように考えるのが気になりました。</p>
事務局	<p>最初の 2 点について、まずはご回答します。画面のほうを、文字が小 さくて恐縮ですが、ご覧ください。色がわかりにくいですが、き損事故 があって修復した箇所です。赤色の箇所が、き損していない、原位置を 保っている石になります。C のまわりとか、F のあたりです。原位置を 保っているところについて、地覆石の高さについては、隣接する礎石の 天端からどれくらいでているのか、数字でお示ししています。ここでい うと、プラス 3cm と書いています。このへんをご覧くださいと、礎石 の天端で、両方がそれに対して 6、7cm 高い状態で、一番大きいところ だと 11cm と高いところがあります。このあたりを見ると、礎石があり ます。これは原位置の礎石ですが、ここがほぼ一緒というか、わずかに 下がっているところもあったりして、礎石の高さは一定ではないです が、全体としてはやや高くなっている傾向があります。その平均値をだ すと、5.6cm になるということで、礎石からの比高差として想定してい ます。 地覆石の据え方の形は、写真をご覧くださいと、この面がほぼ直立し ています。後ろのほう、しっぽのほう、下がっているという直角三角 形状になっているのが、現地のものからもわかります。き損の修復調査 のときでも、据付面がそのようになっていましたので、それは間違いな いかと考えています。 続いて、3 点目と 4 点目についてお答えします。まず 3 点目ですが、 排水はどうなっているかというご指摘でした。絵図、断面図をご覧くだ さい。ここが窪地になっているので、水が溜まるのではないかと、とい うご指摘です。どうするかは検討していますが、排水パイプを入れるなど して、こちらから水が流れる処置を考えています。 4 点目の、真砂土固化舗装の排水の性質はどうか、というご指摘 でした。真砂土固化舗装については、非常に透水性がよい素材となっ ています。ご覧いただいている平面に、水が溜まるようなことはない と考えています。下に沈み込ませるだけでなく、勾配をつけて表面排水の 件もきちんとケアしたいと考えていますので、排水については、問題な</p>

	いと考えています。
麓構成員	結構です。
瀬口座長	今、資料1の1ページの地覆石の、こういう下が平らな地覆石だったのですか。それとももう少し細くなっている地覆石ですか。こんな急激に、写真で見ると、そうでもなさそうな感じですけど。見方によって、形が違うと思いますけど。
事務局	かなりバリエーションがありまして。
瀬口座長	地覆石の形態は、これで正しいんですか、という。A-A'断面、それでしつらいですけど。なんか、そんなに下が平らだったんだ、とちょっと不思議な気がしましたので。
事務局	重ね合わせた、平面図が左側で、右側が断面図になります。
瀬口座長	右側が断面図で、下が平らになっている。
事務局	そうです。厳密にいうと、そうでないところもありますが傾向としては、直角三角形に近いものです。現地で調整もしていると思いますが大きくモデルとしては、直角三角形に近いものだと思っています。
瀬口座長	先ほど、断面のところ水が流れるのではないかといって、排水パイプっていわれましたけど。排水パイプって、大きさによりますが詰まる可能性がありますよね。落ち葉が来て、落ち葉は大きいから、詰まると思いますけど。大丈夫ですか。
事務局	排水パイプは設けましたが、先生のご指摘のとおり詰まってしまえば止まってしまいますので、そうならないような処置を検討中です。引き続き検討を進めていきます。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。はい、お願いします。
三浦構成員	教えていただきたいのですが。資料1の1ページ目の、地覆石が見つからなかったほうの表示案です。礎石と礎石の間に幅の広い石で表示するとなっていますが、この部分は地覆石が見つからなかった。見つからなかったことについて、2つの考え方があります。もともとあったけどなくなってしまった。もう一つは、もともたからなかった。どちらかなんですね。地覆石を表示するとなっていますが、もともたからあったという想定で、この幅を決められたのですか。
事務局	ご指摘のとおり、あったという想定で、先ほどモデル化した地覆石の幅と同じような幅で30cmと考えています。
三浦構成員	なかったかもしれないという考え方もできるんですね。

事務局	そうです。
三浦構成員	<p>なかったかもしれないところに、あったかもしれないというものを表示するのは、どうかと思います。地覆石があったところですが、この地覆石の形状は極めて特殊です。礎石の上場よりも地覆の天端のほうが高いですね。厳密に言えば、これは地覆石ではないです。地覆というのは壁の下に入れるものですから、礎石より高くなることは、普通はないです。これは、発掘を担当された酒井さんの意見では、もともと地覆石ではなくて、なかったところに、六番御蔵の東側、外側にあった土塀を廃止したせいで、そうすると六番御蔵のところの外壁面が外から丸見えになってしまうから、修景のために見えるところだけ新たに地覆を行った。そうすると本来の地覆は石ではなくて、壁の塗り止めですから、礎石の天端に柱と柱の間に入れた木の地覆ですね。木造地覆が渡っていて、その下にGL、隙間が、その隙間に小石等を詰めていくものですけど。その部分が浮足立ってしまいますから、そここのところに間知石みたいなものを詰める。この場合は間知石ですね。そえを造って詰める。もともと壁の下のあるところにある、木造地覆がありますから、そこにあたる下に入れなくてはいけないので。間知石としての使い方が、極めて特殊ですけど。底辺を平にして、上の面が斜めになっているのは、柱の間にある木造地覆の下に積まなければいけないから、上がやせてない、平らになっている。というかたちで、前代未聞の変な地覆石が登場した。その理論で考えてみると、地覆石が使われなかったところは、もともと地覆石ではなくて、礎石かあるいは木造地覆があって、その下にいい加減な石が積んでいるだけ、となってしまうので。このように平面表示したときには、あたかも全部地覆石がまわっていて、米蔵の城内側のほうについては、それがなくなってしまった、ということ、決定したことを表示してしまうことになるんですけども。それは、いかがかな。ちょっと違いかもしらないという観点で、もう少し考えられたほうがいいのかと思います。このへんのことについて、ご意見をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>建築の専門家ではまったくない中で、今回どう考えたかというお話をします。今、三浦先生がいわれたように、なんらかの漆喰留めというのがあったのではないかと考えています。それが何だったのか。石だったのか、木材だったのか、というのは、私たちとしてはわからないと思っています。ここで地覆石と表現してしまったのも、表現を再考したほうがいいのかもしいんですけど。何らかのものがあったのではないかと、こういうかたちで表現しました。答えになっていないかもしれないですけど。</p>
三浦構成員	<p>それですと、一般の遺跡の表示では、柱と柱の間のところで、壁や建具があったところに、それを示すための線、間仕切の線ですね。多くの遺跡では界線、境界の界で界線といっています。界線として入れるのであれば、こんなに太い石でなくて、これが外壁の線、外壁がここにありましたよ、と。外壁の種類は、下に地覆があったかどうかはよくわからない。ただ位置だけを示すのであれば、もっと幅が細くていいのではないかと。要するに界線の考え方ですね。これですと、ものすごく幅広いので、本物の地覆が残っているところよりも目立ってしまいます。推定</p>

	<p>で入れたところが、本物より目立つのはよろしくない気がします。少なくとも、本物が残っていた地覆よりは少し控えめにされたほうが、いいのではないかと思います。</p>
麓構成員	<p>そういう案が、前にでていましたよね。そのでてきた案に対して、私は異論を唱えたんですけど。地覆石は確認できませんでしたが、掘方が礎石の掘方だけではなくて、ずっと連続した掘方がある。掘方の石が内部で、掘方の天端まで調査した。それより深くは掘っていませんが。掘方だけして埋め戻したというのが、不自然な感じでした。礎石と礎石の間を連続するような、地覆石が据わるような幅広い掘方が確かあって、それを一連で掘っておいて、礎石を据えて、また埋め戻すというのは不自然ではないかと思いました。それで、礎石、地覆石が、ちゃんと幅の広い地覆石が据わっていたのではないか。土蔵としては、戸前のほうが表側になりますので外側の、塀側から見えるから間知石を据えるということよりも、戸前のある表側をもう少し立派にしてもいいのではないか。そんなようなことで、地覆石が、切石であれ、間知石が、地覆石があったのではないか、という話をしたように思いますけど。</p>
事務局	<p>質問の、逆質問になってしまいますけど。今の麓先生のいわれた切石というのは、どういうイメージですか。切石というのは、長方形のことですか。</p>
麓構成員	<p>そうです。間知石のように短いものではなくて、もう少し長いものです。長方形の少し長いものが据わっていた可能性はないか、ということです。それを据えられた掘方ではなかった、ということだったんですよ。</p>
事務局	<p>写真でしか見たことがないですけど。そういった長方形の石を何段か積み上げて、その上に漆喰の壁を立ち上げているものは、写真では見たことがあります。三浦先生いかがでしょうか。</p>
三浦構成員	<p>土蔵の中でも、米蔵が一番いい加減に造るものですからね。切石の地覆石を入れるのであれば、布基礎でぐるっとまわしてしまったものが多いと思います。布基礎でまわすのと、礎石を据えておいて地覆を入れるのでは、だいぶ話が違ってきます。土蔵の中でも米蔵が一番いい加減で、なぜいい加減かという、床板がなくて土間ですね、中が。ほかの土蔵は、最低床がついています。だからもう少し高くなります。後ろのほうにあった、名古屋城の幕蔵は、かなり高い布基礎が、石垣みたいなのがあつた施設です。30cmくらい高さがついています。床がありますから。米蔵は雑に造るので、切石の地覆石をまわしているような立派な米蔵は、そんなにたくさんないです。そうすると、米蔵は確かに戸前が表ですが、米蔵の構えから見ると外側になっているのは、東側が外側。外側から見えるかどうかの話で、米蔵自体の立派さを見せるわけではない。発掘調査で、塀があつたところを塀がなくしてしまったので、壁の下の隙間のあつたところを化粧したという考え方も一つの案です。いろいろ考えてみると、結論がつかないのであれば、ただの界線として細く、控えめに表示したほうがいいのではないかと思います。明らかに決定できたのであれば、それにすればいいと思います。戸前側ところの、礎石間の間側の図があります。礎石を入れるときに、溝状に掘方をしておいて</p>

	礎石を据えたあと埋めることはよくあることです。まじめに掘って結論がでていれば、それでよかったです。検証していませんので。そうだとすると、このような立派な地覆石を入れるのはよくないのではないかと。ただ界線として外壁を表示するのがいいのではないかと思います。
事務局	正直、迷っています。方向性としては、異なった2案が
三浦構成員	今日決定する話ではなくて、次回までに検討していただければいいと思います。
事務局	承知しました。
瀬口座長	決まっていないことを表示するのは、問題ではないかというご指摘もありましたので。
三浦構成員	お聞きしたいことがあります。地覆石の中で、数石ですが、面側に記号がついていましたよね。記号のあるのと、ないのがありますが、あの記号の意味はわかりましたか。
事務局	まだ、そこまでは。
三浦構成員	わからないなら、結構です。 もう一つ聞いていいですか。資料1の4ページ目に、茶台蔵があります。空襲で焼けるまで残っていましたから、その頃の写真だと思えますけども。明治24年の濃尾大地震の前に、東側の少し高い、土手の上から撮った写真があるはず。それをご覧いただくと、この蔵と、この蔵の南側に下台所があります。下台所がまだ取り壊され前の、建っていたときです。建っていたときの状況を見ると、下台所と蔵の間に、今2か所、土庇みたいに見えていますが、それが下台所にそのまま接続してしまっています。従って、この土庇の柱を受けている礎石は、下台所を取り壊してしまったあとに、明治24年よりもあとに新たに入れた可能性があります。ただ、これは空襲で焼けた蔵なので、まだ地面に埋まっている。もしくは、本丸の御殿の跡を実測していますよね。あの中にでてきていませんか。下台所が吹っ飛んで、実測していない可能性はあります。この写真から、ここの礎石の大きさを割り出しても、ひょっとすると意味がないかもしれませぬ。
事務局	今、教えていただいたことを、改めて検証します。以前に、庇の礎石は柱の礎石よりも一回り小さいであろう、ということまでは伺っています。一回り小さくするにしても、何の根拠もないものですから、探し出してきたものですので、ありがとうございます。 先ほどの先生のご意見の中で、床板がないというお話です。
三浦構成員	4ページに写っている蔵は、床板があった蔵です。御殿の什器を入れた蔵です。金城温古録に名前が書いてあります。2つの戸前になっていて、右側と左側が別々の内容の蔵になっていました。確か片方は幕蔵と書いてあったのではないかと思います

事務局	今回の平面表示には、床板の部分は関係ないですけど。
三浦構成員	関係ないですけど、これなら床板であったって写真でわかりますけど。地面から高く石で、基礎が上がっているでしょう。これは床板のある蔵ですよね。米蔵と違って、高く上がっています。
事務局	六番御蔵は米蔵なので、
三浦構成員	床板は張っていないので、この蔵ははるかに安物です。
事務局	わかりました。ありがとうございます。
瀬口座長	今のことは、次回以降、検討し直して報告してください。
麓構成員	ちょっといいですか。
瀬口座長	はい、どうぞ。
麓構成員	考古学的に床板が張っていないといえるのですか。例えば、今柱位置に礎石は見えていますけど。床があったとしても、それほど高くはないので。転がし根太という、胴木状のものを地面の近いところに、あまり上げないで設置することはありますけど。そのときには、薄くても玉石状のものを地面の上に直接、束石として置くことがあります。1の平面図にでている礎石だけで、内部には床を張ったような、大引きを受けるような、下を掘らずに地面の上に置いたということもなく、ここは土間だったって考古学的にいえますか。
事務局	この場所については、例えば床に三和土のようなものがあつたという痕跡はなくて、当時の面は残っていません。束石のような、床を明確に支えるような石もありません。土間だったのか、床だったのか、木の壁であったのか、漆喰の大壁であったのか。構造について、考古学的な限界があります。対応に窮しているところです。
瀬口座長	わからないことを想像してやらないで、ということだと思います。どの程度の表現をするのかということを含めて、検討していただいたらどうかと思います。 確かに米蔵は、近代のものだと土の間になっている傾向があります。
三浦構成員	座長、もう一回いいですか。
瀬口座長	はい、どうぞ。
三浦構成員	私は江戸時代から明治、大正、昭和の米蔵を全部で30棟、40棟くらい全国各地で見たことがありますけど、全部土間ですよ。板の間であったことは、一例たりともまだ見たことがないです。中には板敷があつたかもしれませんが、通常は土間ですね。

	<p>見てきたようなことで、六番御蔵を土間と決めつけています。それは、一般論としてということです。だから、この御蔵は非常に変わっていて、この場所で板の間があったと、絶対そうではないのですか、といわれるとわかりません。一般論では、土間ということです。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。そういうことで、検討をし直していただきたいと思います。ほかにはどうでしょうか。</p>
小濱構成員	<p>2 ページ目に地覆石の平面、断面図があります。地覆石の下には、コンクリート 50mm、モルタルが何ミリですか。で、こういう断面になっていますけど。平面図でいうと、A-A' 断面の地覆石はのこぎり状の、三角形の連続の状況になっています。それが、コンクリート、モルタルの下の地形も三角形にやるんですか。それとも帯状に全体をやって、その上に地覆石を並べるのか。そこらへんは、どう考えられていますか。</p>
事務局	<p>帯状で施工することを考えています。1 個 1 個で据えるのではなく、石列を並べていくことを考えています。</p>
小濱構成員	<p>そうすると、平面図でいうと、真砂土固化舗装というものを三角形の間にやるわけですね。そういうことはできるのですか。断面から見ると、切れているように見えますけど。</p>
事務局	<p>詳細については、確認します。狭隘な部分に真砂土固化舗装ができるのか。人施工ができるのか、できないのかは、検証します。</p>
小濱構成員	<p>わかりました。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。</p>
丸山副座長	<p>5 ページのクロマツのマルチングなんですけども。脱色アスファルトと、クロマツ周りにマルチングとなっていますけど。脱色アスファルトの中に、既存景石もあるわけで、縁をある程度守っていくには、天端を平らな、整地して景石をぐるっとマルチングをまわりにしたほうが、景観的にもいいのではないかと思いますので、ご検討をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>検討していきます。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。 今の意見と同じではないですけど。5 ページのクロマツの上のほうに、モミの木が既存樹木としてそのまま残っています。六番御蔵のところに、ヒトツバタゴがあるのか、ないのかわかりませんが。前回もいいましたが、蔵跡表示をする中に既存樹木があるのは、ちょっと異様ではないか、といいましたけど。それはどうなっていますか。検討されましたか。</p>
事務局	<p>御蔵の平面表示の中に、樹木が多数残っています。名古屋市としては、</p>

	<p>前回お話ししたように、来場者の方々からもいろいろ要望があって、緑蔭の確保、景観の保全も含めて、今の残してある分については、現時点では切る予定はしていません。ただし、今名古屋城全体として樹木をどうしていくのか。という、樹木の管理計画を考え始めています。今、その調査をおこなっているところです。現状の名古屋城全体の樹木の調査を行っています。その樹木の管理計画の中で、西之丸の樹木についてもどうするのか、ということを考えていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>それは問題の先延ばしであって。名古屋市としては、といっても、今検討してなくて、室長の意見だけだとすると、室長は名古屋市ですか。市民からの要望というのも、二之丸庭園のときも、樹木を切るか切らないか、ということを慎重にしました。それで庭園の整備の中で切らせていただくということで、切ったわけではないですか。その結果、市民は理解していただけたと思います。</p> <p>今回の場合は、表面展示をするわけだから、建物の中に木が生えていたら、一生懸命細かいことを議論して決めているのに、蔵の中に木が生えている、ヒトツバタゴが縁のところにあるって、来る人にとっては理解しがたいのではないですか。市民から苦情があるというのも聞いていないので、あるのですか、本当に。あまり適当にいわないでください。検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>検討いたします。</p>
瀬口座長	<p>はい、お願いします。広く情報を集めてね。名古屋城だけではなくて、全国各地の表面展示しているところを調べて、市民が一番理解できる展示にして。建物のないところにあるのはいいと思いますけど、建物のあるところにあるというのは、やはりちょっと違うのではないかと思います。それが名古屋市総合事務所の全体の意見なら、それは堂々といっていたらいいけど。このところは、ちょっと私は理解していません。お願いします。</p> <p>ほかには、よろしいでしょうか。はい、お願いします。</p>
赤羽構成員	<p>私は、今の意見には反対です。樹木があること自体が、名古屋城の歴史を物語っているわけですから。例えば、現在ある樹木が、樹齢がどれくらいあるのか、どういう樹種があるのか、という基礎的な調査もずまされているわけですね。そうであれば、それが名古屋城の歴史を示すものであるもので、表面展示の建物の中に樹木があっても一向にかまわない。そこに建物があつたということを示せば、そえて十分だと私は思います。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>なければ次の議事に移らせていただきます。次が、表二の門付属土塀の雁木の調査についてです。説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 表二の門付属土塀の雁木の調査について</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。今年度の試掘調査は、本丸表二之門の大規模</p>

修理工事の計画に伴って、雁木を復元整備がきるかどうか、その可能性を検討する目的で実施しました。調査は、昨年8月下旬から9月下旬にかけて4つの調査区、図1の赤色の部分です。合計約36㎡の範囲で行い、地表下、石垣面に残る雁木の痕跡と土塁の残存状況を確認しました。

各調査区の成果をご説明する前に、全体の成果の概要をご説明します。1つ目、すべての調査区の土塁斜面部下端で、高さが揃う切石を計7石出土しました。こちらを現在、雁木の最下段と考えています。また1か所で切石を抜き取った痕跡を確認しています。2つ目、調査区に面した石垣を観察したところ、階段状に加工した痕跡が見られました。雁木の痕跡である可能性が高いと考えていますが、出土した切石とはラインが一致しませんでした。3つ目、土塁斜面を調査したところ、土塁中に円礫が集まっていることを確認しました。こちらは、雁木の背面構造の可能性があると考えています。

続いて、調査区ごとの具体的な調査成果をご説明します。

まず、表二の門東側の土塁を調査した、調査区3です。土塁斜面部の下端では、標高約13.6mで上面が揃っている切石を検出しました。その側面では、図3と図4の矢印で示している、黒色に変色した線を2本確認しています。この2つの変色線は、根石同士で同じ高さになっていることから、ある時期の地表面を示していると考えています。石垣面では、階段状の加工痕を斜面の中ほどから上端にかけて確認しています。雁木の石材を設置する際に、石垣面にかみ合わせる際に加工した痕跡と考えています。土塁斜面の上部にある、付属土塀控柱の周辺では、資料2ページの図7のように、30cm程度の円礫、角礫が集中しており、土塁の断面を、5層の断面を見ると、後世に掘り込んだ痕跡が見られることから、角礫の集中に関しては、近代期に控柱を改修した際の根固めである可能性があります。この根固めの痕跡は、各調査区で同様に見られました。調査区においては、図8のように切石の上面と同じ高さまで、土塁斜面を掘り下げました。ここでも円礫の中に瓦片が混じる状況があることから、今回出土した切石自体は築城期に置かれたものがそのまま遺っているわけではなく、後世に積み直されたものである可能性が考えられます。

調査区3、4の平坦部では、近代、現代の攪乱の影響を強く受けており、攪乱の底面では近世層を確認することができましたが、出土した切石に据えつくように、据えつく地表面は攪乱により壊されていて確認することができませんでした。

続いて、3ページ目の調査区5、6の成果をご説明します。こちらの調査区でも、斜面部の下端で、先ほど同様に横並びに切石出土しています。調査区5では、図12に示したように1か所で切石が抜き取られており、調査した際はここに山砂が埋まっているような状態でした。抜き取り痕を見ることができたことによって、切石の背面には円礫が密に詰まっていること、切石面の直下には、切石の背面、ここに円礫が詰まっており、円礫には瓦が入り込んでいることを確認しました。調査区5、6の平坦部では、どちらも木柵や人感センサーの設置時の攪乱があり、近世層を面的に確認することができませんでした。このため平坦部の中央にある人感センサーの攪乱を利用して、深掘を行っています。その結果、攪乱の直下に近世層と思われる均一な砂質土層があり、さらに下層には図15でお示しする、中央の底で見えている白色の粘土塊を多く含む近世の盛

土層を確認できました。土塁の斜面では、ステップ状に堆積した盛土層が見られました。これについては、通常の堆積とは少し異なっていることから、大正期に雁木を取り外した際の作業面である可能性があると考えていました。

4 ページをご覧ください。これらの調査成果を、雁木の要素ごとに整理しています。まず切石については、東西の土塁の中の切石が、上面が10cmほどで高さは異なっていますが、それぞれで横並びで揃っているのを出土しました。切石の表目の加工も丁寧に仕上げられていました。切石の大きさを見ると、高さとお行きが30cm前後になっており、城内の雁木と比較すると類似した形状といえます。出土位置は土塁斜面の裾部で、検証面で調査区3、4が同じ高さで、調査区5、6は10cmほど高くなっています。表二の門の鏡柱の礎石の上面と比べても、高差は10cm程度です。また切石の側面に変色線が見られることから、これらをふまえると検出した切石は雁木の最下段である可能性が高いと考えています。雁木の最下段のみが残存していることについては、名古屋城の絵図の検討から、大正8年以降は絵図に雁木が描かれなくなり、同様の描写あることがわかっているため、この時期に最下段からより上の雁木が取り外され、最下段だけが残置されたと考えています。ただし、切石の加工状態を見ると、現在見えている表面よりも底辺のほうが精緻に加工されている切石もあることから、現状の状態は当初のものではなく、後に化粧面が返されているような可能性も考えられると思っています。

次に、石垣面の加工痕については、すべての調査区で階段状の加工痕を確認しました。図16がその加工痕を3次元計測し、可視化処理した画像です。図16の上の2つが、今回の調査で検出した石垣です。矢印で示したのが、階段状の出隅の部分です。矢印の数を見てもわかるとおり、今回確認した加工痕は斜面をとおして見られるものではなくて、部分的に4か所程度のみを確認しています。このことから雁木の段数を加工痕から確定することはできませんでした。

背面構造としては、土塁斜面で多くの円礫を検出しました。これらが雁木の背面構造の可能性はありますが、斜面を地表面から10cmほど掘り下げても、まだ瓦片が混じっている状況がありました。このことから、近代より前に一度積み直されていると考えています。

5 ページをご覧ください。今回の調査成果と城内の雁木を比較検討しています。石垣面の加工痕については、図16の下の部分で榎多門の石垣面を取り上げています。こちらでは、表二の門よりかなり明瞭に階段状の加工痕が確認できます。榎多門と表二の門の形状を比較すると、提示しているものであることを確認しています。出土した切石の大きさについて、城内の出土した切石の計測を見たものが表1になります。今回の切石の大きさについては、雁木の石材の平均に類するものでした。

ここまでご説明したとおり、試掘調査でさまざまな成果を得ることができましたが、雁木を復元整備する検討のうえでは、いくつか課題が残っています。今回、土塁の石垣際の発掘調査をして、雁木の最下段が残存していることを確認しましたが、それが土塁の中央部にどのように接続しているのか、どのくらい残存しているのかは不明です。また、切石の時期については検討する必要があると考えています。実際の雁木の段数や背面構造についても、まだ不明瞭な状況なので、さらに検討を続けたいと思っています。

こうした課題を解消するために、来年度改めて発掘調査を実施するこ

	<p>とを計画しています。こちらの第2章の小タイトルが令和4年度となっていますが、正しくは来年度の計画です。申し訳ありません。まず、調査の目的としては、引き続き雁木の整備検討を第一として、今挙げた課題、切石の残存状況や時期、背面構造などの検討を考えています。調査の方法では、土塁の全面、72㎡を調査範囲として全体の状況を確認したいと思います。図17の黒枠で示したのが、来年度考えている調査範囲です。この調査範囲の中に赤色で今年度試掘調査した範囲を描いています。今年度試掘調査を行った際は、完全に埋め戻しをしておらず、検出した遺構面の土嚢で養生して埋め戻しをしているため、来年度改めて調査する際はそちらを取り外して、再度露出させつつ土塁の中央を調査して全面確認したいということで計画しています。</p> <p>発掘調査の掘削については、引き続き近世遺構面の検出を考えていますが、検出遺構の時期や性格を把握するため、必要最小限で断ち割り調査を実施します。その際は、今回でている瓦片混じりの円礫についても一部取り外しを行い、当初の雁木の背面構造が残存していないかということも確認したいと思って計画しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見をお願いします。特にないようなので、表二の門の付属土塀の雁木の調査については、また部会のほうで検討していただくということで、お願いしたいと思います。議事は、西之丸展示収蔵施設周辺については、先ほど途中でいいましたが、ご検討いただいてまた全体整備検討会議にご報告いただくことで、お願いしたいと思います。議事のところは、一応終わりますので、皆見さん、何かありますか。</p>
皆見オブザーバー	<p>さまざまな専門の方々からご意見をいただきましたので、私のほうからは特にありませんので、よろしくをお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。文化庁の渋谷主任調査官様、何かありましたらコメントをお願いします。</p>
渋谷オブザーバー	<p>それぞれの観点からご意見をいただき、ありがとうございます。特に西之丸展示収蔵施設周辺整備については、いろいろな課題がご指摘されたと思います。引き続き検討していただきたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。平澤主任調査官様、お願いします。</p>
オブザーバー	<p>特に今の時点ではありません。ありがとうございます。</p>
瀬口座長	<p>それでは議事は終了し、報告を事務局よりお願いします。 ここで1時間以上経ちましたので、ここで休憩をとりたいと思います。</p>
	<p>— 休憩 —</p>
	<p>6 報告</p>

	(1) 鶉の首（小天守）の水堀側石垣根石発掘調査の調査成果について
事務局	それでは、ここから先は報告題として、事務局から2題ご報告します。一つ目は小天守西の鶉の首の水堀側石垣根石発掘調査の調査成果について、学芸員よりご報告します。
事務局	<p>現在、鶉の首水堀側石垣の安定性等を検討するために、図1のとおり2か所に調査区を設定し、発掘調査を行っています。調査成果について、調査区イ、ロの順番でご説明します。</p> <p>調査区イについては、鶉の首東側の石垣に見られる石垣の突出部があります。現状および根石の状況を確認するために設定しました。掘削の結果、図2のとおり、突出部につながる石垣を検出しました。周囲をさらに深掘したところ、その下にも石垣の石列を検出しました。現在の石垣の前面に石垣が存在することが確認できました。この石垣の時期は、突出部より上の石垣については、当時の記録、積み方などから明治期の濃尾地震後に積み直されたものと考えています。新たに検出された石垣の石列については、この石垣の下部が近世の可能性のある土層になっています。現状では、この石垣については近世段階に築かれたものと考えています。</p> <p>続いて、調査区ロについてです。調査区ロでは、鶉の首東側、南側の石垣の下部の状況などを確認するために調査しました。層序は図5のとおりになっており、地表より約60cm下で、6層になっているところですが、ここで近世の盛土層を検出しました。そのほか、図4でお示ししているとおりに、調査区東側で大型の石材を2つ検出しました。これらの石材は、調査区南側の石垣に並行して設置されているように見えますが、確認すると、この石材自体は、石垣に接していませんでした。原稿の石垣に関連する石垣ではないと考えています。調査区ロにおける石垣の下部の状況は、図8のとおりです。新たに2段の石垣が検出されました。このうち下段については、近世層中に埋まるため近世の石垣と考えています。上段については、下段との間に大きな隙間があり、また図9のとおり、上段と下段で石面がずれています。上段については、築城後どこかの段階で積み直しされた石垣と考えています。下段についても、資料中にはお示ししていませんが、下段の全面に築石の根切りがあります。その根切り中に瓦が含まれています。下段についても、築城期のものではなく、近世のどこかの段階で積み直されたものと考えています。</p> <p>最後にまとめとして、調査区イ、ロでは掘削の結果、近世の可能性のある土層を検出しました。遺構としては、調査区イでは石垣突出部より続く石垣の延長を検出し、調査区ロでは近世盛土に埋まる石垣を検出しました。調査については現在継続中なので、調査成果をさらに精査し、遺構や土層の時期の特定に努めていきます。</p> <p>報告は以上です。</p>
事務局	<p>発掘調査の調査成果について、ご報告しました。内容について、ご不明な点、ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2つ目の報告に移ります。資料4です。2つ目の報告は、穴蔵石垣根石発掘調査の追加調査に関する成果について、ご報告しま</p>

	す。
	(2) 穴蔵石垣根石発掘調査（追加調査）成果について
事務局	<p>大天守の穴蔵石垣では、昨年度に調査を行っています。穴蔵石垣北面に設定した①、図1の①調査区です。①調査区では、近世に遡る石列を検出していましたが、石列と石列の上にある穴蔵石垣との関係が不明という状況でした。特に調査区東側では、図3のオルソ図でお示ししており、青色で着色した範囲内に、積み方等から近世に遡ると推定される石垣が存在していました。これらの石垣と、調査によって検出された石列が一連の遺構であるかなどを確認することを目的に、図2の点線の範囲内で調査区を拡張し、調査しました。調査の結果は、図3の一番下の写真のとおりです。近世段階と推定していた石垣の下部には、青い矢印で示しているとおおり、天守閣再建時の土砂が詰まっている状況を確認しました。このことから、近世段階と推定していた石垣などを含め、穴蔵石垣の北面の石垣は、その奥が戦後に積み直しされたものと判断するにいたりました。</p> <p>ご報告は以上です。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>追加調査の成果について、ご報告しました。内容について、ご不明な点、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2題についてご報告をさせていただきました。本日予定していた内容は以上ですが、全体をとおして、構成員の先生方何かありましたらお願ひします。はい、赤羽先生。</p>
赤羽構成員	<p>すいません本日のお話とはまったく違う話ですが、2月2日の、昨日ですね。中日新聞で、外堀部分の水質浄化ということ、洗車メーカーの方が協力というか、3000万円をだして整備を行いたいという記事を見ました。こういう案件は、全体整備検討会議での議事や報告という案件にはならないのでしょうか。それをちょっとご確認したいです。</p>
事務局	<p>ただ今ご指摘のあった水質の浄化の取り組みについては、一部報道がございましたので、報道でご存知になられたと思います。経緯を簡単にご説明します。私どもでは、直接堀の水質浄化を積極的にやる、今まで工業用水を増水して対応していました。とある、洗車業務を生業としている企業様が、寄付ではないですけど、企業様の社会貢献的意味合いで、ぜひやりたいといわれました。我々としてはまず堀の水、および水堀に対する影響等がないかを慎重に検討させていただき、お断りすることも含め検討してきました。特段、悪影響が絶対にあるということもない、ということもあり、さまざまな経緯の中で、いわゆる行為許可とかたちで処理をしました。従って、基本的には名古屋市の事業ではない、といういい方は失礼ですが、いわゆる市の積極的な事業ではないので、ということです。さまざまな取り組みをする中では、こうした全体整備検討会議、有識者の皆様方に、きちんと資料提供をさせていただくということで、改めて、本日ご指摘をいただき、至らなかつた点があるということで、大変反省をいたしております。実質的には、堀の底に砂に近いような、1mm程度のものを散布するというのを聞いているので、影</p>

	<p>響としては非常に小さいと考えています。</p> <p>いずれにしても、こういった取り組みを、民間の主導ではありますけど行うということで、情報提供が欠けていたところは反省しております。大変申し訳ありませんでした。</p>
赤羽構成員	<p>10日に市長も出席されて、オープニングをやることができていましたけど。名古屋城総合事務所としては、先ほどもお話したとおり、こういう全体整備検討会議にかける案件ではないと理解されているのか。最初にお聞きしたことを、もう一度明確にお答えしていただきたいです。</p>
事務局	<p>整備にともなう事業としては、私どもの認識としては考えていません。引き続き工業用水の増水ということについては、事業として行っていきたいと思っています。そういう観点では、ない事業だと考えています。</p>
赤羽構成員	<p>時間があれですので、これ以上はいいませんが。今の御答弁には賛成しかねます。全体整備というのは、これからの名古屋城のあり方を、みんなで話し合っていく内容の会議ですので、こういう問題もかけるべきではないかと思います。すでに決まってしまう。10日にやるのが、当然とでてきていること自体が、こういう会議のあり方を、何か釈然としないものを感じたのでお話ししました。これ以上はいいません。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたことについては、深く反省いたします。今後、そういった民間主導であっても、名古屋城の整備に関与する可能性のあることについては、しっかりと情報提供なり、ご意見をいただくということで改善を図ってまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは全体を通じて、皆見様、何かありますでしょうか。</p>
皆見オブザーバー	<p>先ほどお話したとおりです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。文化庁の渋谷主任調査官様は、全体を通して何かありますでしょうか。</p>
渋谷オブザーバー	<p>いろいろご議論、ご報告等がありました。名古屋城は大変史料が多くて、検討していく材料も非常に豊富にあります。議論の中にありましたし、またこの会議に先立って現場をみさせていただいた際にもいくつかご意見がありましたけど、一つひとつの史料をきちんと検証して、史実の姿が果たしてどういうものなのか、いろいろと議論があると思いますけども必要な手続きをふまえたうえで、全体の整備が進んでいくと考えています。先生方のご意見をいただきながら、事業を進めていただけるよう期待しているところです。本日はありがとうございます。</p>
事務局	<p>平澤主任様、お願いいたします。</p>
平澤オブザーバー	<p>さまざまな仕事が進められていて、着実にやっているということです。</p>

	<p>けど、今年度の事業予定だとか今回の議題がどこかというのを形にしてくださいどうもありがとうございます。A3の事業予定がどこでやるのか、というのと、今回の議題の場所はここですよ、という形でやっていただくと、更に分かりやすいと思います。名古屋城全体の絵があって、来年で言えば5年度、次回3月ですから、令和5年度の事業が所も確認できるようなものが必要だと思います。庭園の関係で言うと、余芳の移築再建という現状変更について文化庁から許可されたという節目です。天守閣の整備事業についても、いろいろなプロセスを踏んで基本計画をとりまとめるという段階だと思います。いろいろなことが少しずつ成果を結んでいく中で、特に二之丸庭園や、搦手の石垣も、ようやくこれから少しずつペースが上がっていくと思います。二之丸庭園はこの10年くらいでどこが出来あがって、どこがどうなるのかというのがなかなか見えてこない所があります。基本計画を作りましたので、余芳の移築再建という事業を一つのきっかけにして、迅速化というか、全体の整備のスピードを少し上げていただけたらいいのではないかと思います。</p> <p>会議資料については、先程お話ししましたように、その年度の事業予定は概算であって、これは全体整備検討会議ですから、毎回、名古屋城全体の絵を手元に配布して確認しながらやったほうがいいと思いました。繰り返しになりますけども、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>渋谷調査官、平澤調査官、ありがとうございました。今いただいたご意見については、年度末か、年度初めか、そういった節目をとらえて作成していきたいと考えています。引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、本日いただいたたくさんのご意見については、今後の検討に活かしていきたいと考えています。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了いたします。長い時間にわたり、誠にありがとうございました。</p>